

「わかやま版新規就農者産地受入体制整備・支援事業」
WEB サイト構築等業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 審査方法

- (1) 各審査委員は、公募型プロポーザル応募者の提案に関し審査を行い、以下に掲げる項目・視点に基づき採点を行う。2. 評価基準に記載の評価点に係数をかけた点数の合計で評価する。
- (2) 各委員の評価点の合計が、満点の6割以上（30点以上）である事業提案を行った提案者のうち、最高評価点の提案者1者を契約候補者とする。
- (3) 提案者が1者の場合においても、選定委員会における評価の結果、評価点数の合計が満点の6割以上（30点以上）に達している場合、当該提案者を契約候補者に選定する。
- (4) 評価点数が同点の場合、見積金額が低い提案者を上位とし、見積金額が同額の場合は委員の合議により決定する。
- (5) 最高得点者の合計点数が30点未満であった場合は、審査会が対応を検討する。
- (6) 評価項目のうち、審査委員の1名以上が「1点」の評価をされた項目があった場合は原則、選定の対象としない。

審査の項目	審査の視点	係数	配点
1 デザイン・掲載内容 (40点満点)	①華やかさがあり、またサイトを初めて見た人がどこに何の情報が載っているかが直感的に理解できるデザインおよび内容となっているか。	×2	10
	②本県ならではの農業の魅力が伝わる内容となっているか。	×2	10
	③サイトにアクセスした人が本県で農業をしたくなるような内容となっているか。	×2	10
	④トップページのタイトル（キャッチフレーズ）は利用者に親しみや興味をもってもらえる内容となっているか。	×2	10
2 価格 (5点満点)	見積価格が提案内容に対して妥当であるか。	×1	5
3 保守管理 (5点満点)	県職員が容易に更新作業できる構成となっているか。	×1	5
合計			50

2. 評価基準

- 5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：標準的である
2点：やや劣る 1点：非常に劣る